1. 商 品 名 全国保証付自由設計型住宅ローン

ご 利 用 いただける方

- (1) 満18歳以上満65歳未満で完済時の年齢が満80歳未満の方
- (2) 勤続年数が以下を満たす方で、安定した収入が継続して得られる方 給与所得者の方:1年以上(契約・派遣・嘱託社員の方は2年以上) 個人事業者または会社役員(オーナー経営者)の方:2年以上
- (3) 安定した収入が継続して得られる方(年収100万円以上の方)
- (4) 当行所定の団体信用生命保険に加入できる方
 - ※連帯債務によるお借入れの場合、連帯債務者の範囲は、親子・戸籍上 の夫婦・同性のカップルとなります。
 - ※戸籍上の夫婦・同性のカップルによる連帯債務の場合、上記(1)~(4)の条件を全て満たす方を対象とします。
 - ※親子による連帯債務の場合、年齢・収入・団体信用生命保険に関する 条件は、以下のとおりです。

	親の場合	子の場合	
年齢条件	満65歳未満	満18歳以上満50歳 未満で完済時年齢が満 80歳未満	
収入条件	300万円以上	100万円以上	
団体信用生命 保険に係る条 件	当行所定の団体信用生命保険に、親子とも加入できる方が対象となります。		

- ※上記の条件のほか、当行および保証会社(全国保証㈱)所定の審査があります。
- ※物件の所在地や種類により、お申込みをお受けできない場合があります。

3. お使いみち

- (1) 住宅の新築・増改築・購入、土地・マンションの購入等住宅関連資金
- (2) 住宅に付随する電化製品(エアコン、システムキッチン、ユニットバス、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電全般)
- (3) エクステリア資金 (車庫、外構、門塀、造園等)
- (4) インテリア資金 (照明器具、家具、カーテン等)
- (5) 住宅取得に伴う諸費用および税金(登記費用、引越費用、不動産仲介手数料、消費税、登録免許税等)
- (6) 借入に伴う諸費用(保証料、事務手数料、火災保険、担保関係費用等)
- (7) 解体工事費、給排水工事費、造成工事費等
- (8) 他金融機関等からの住宅ローン借り換え資金

<本ローンでご利用いただけないお使いみち>

- (1) セカンドハウスに係る資金
- (2) 親族間での売買
- (3) 不動産取得税、固定資産税、都市計画税
- (4) 仮住まい家賃
- (5) 住宅に付随しないインテリア・エクステリア (生活雑貨・噴水等)の 購入資金

4. ご融資金額	30万円以上2億円以内(1万円単位)				
	ただし、審査によってご融資金額に制限があります。				
 5.ご融資形態					
	証書貸付				
および方法	なお、ご融資の方法としては全額融資(一括融資)のほか、分割してご融				
	資する方法も可能です。分割してご融資する場合は、別途要件がありますの				
	でくわしくは窓口までお問い合わせください。				
6. ご融資期間	40年以内(原則1年単位)				
	ただし、住宅ローンのお借り換えの場合、お借り換え対象住宅ローンの借				
	入期間により制限されることがあります。				
7.金 利 の	(1) お借入にあたり、変動金利型、固定金利型(期間3年・5年・10年)				
ご選択方法	のいずれかを選択することができます。				
	(2) 固定金利型をご選択される場合、固定金利期間は3年・5年・10年				
	のいずれかの期間とし、固定金利適用期間終了後は、その時点での利				
	率にて再び固定金利(期間3年・5年・10年)または変動金利を選				
	択することができます。				
	再び固定金利を選択される場合、従来と異なる固定金利適用期間を選				
	択することもできます。また、固定金利再選択のご契約がなく固定金				
	利適用期間が終了した場合は、変動金利の適用となります。				
	(3)変動金利適用期間中は、事前に所定の変更手続きをおとりいただくこ				
	とにより、約定返済日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)に固定金				
	利(期間3年・5年・10年)へ変更することができます。				
	ただし、固定金利適用期間中は変動金利への変更および固定金利適用				
	期間の変更はできません。				
	(4) お借入後、変動金利適用期間中に固定金利へ変更する場合、または固定				
	金利適用期間終了後に再び固定金利を選択される場合は、その都度				
	5,500円(消費税等込)の手数料が必要になります。				
8. ご融資金利	(1) 変動金利型				
	[ご融資後の金利見直し]				
	毎年4月1日および10月1日の当行住宅ローン基準金利に基づいて				
	見直し、それぞれ7月および翌年1月の約定返済分より新金利を適用				
	させていただきます。				
	(2) 固定金利型				
	固定金利適用期間中の金利は変わりません。				
	※住宅ローン基準金利は毎月見直しを行います。金利につきましては、				
	窓口にお問い合わせください。				
	(注) ご融資時に適用となる金利は、お申込み時点の金利ではなく、				
	ご融資実行時の金利が適用となります。				

9. ご返済方法

- (1) お借入時に、元利均等毎月返済、元金均等毎月返済のいずれかの返済方式を選択することができます。(併用は不可)
- (2) 毎月のご返済日は、8日、18日、28日のいずれかの日となります。
- (3) いずれの返済方式でも、ご融資額の50%を限度として6か月ごとの増額返済も併用できます。
- (4) ご返済はご指定の預金口座からの自動引き落としとなります。
 - ※ ご返済額は、当行ホームページまたは窓口にて試算いたします。

(注)

- (1) 元利均等返済方式
 - ① 毎月、返済元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただく方式です。
 - ② ご融資金利が変動金利の場合、金利に変動があった場合でも毎月のご返済額は5年間変わりません。(ご返済額のうち元金と利息の割合が変わります)

ご返済額の見直しは、5年毎に再計算を行いますが、見直し後の新たなご返済額は見直し前のご返済額の1.25倍を限度とします。ご返済額が減額となる場合には、限度はありません。

金利情勢などにより、最終返済日が到来しても未返済残高がある場合、原則として最終返済日に一括してご返済いただきますが、一括返済が困難な場合には期日までにお申し出ください。

③ ご融資金利を変更した場合(「変動金利から固定金利」、「固定金利 (期間終了後)から変動金利」および「固定金利(期間終了後)から 再度固定金利」)には、新たなご融資金利、残存元金、残存期間に基 づいてご返済額を見直します。

この場合には1.25倍の制限はなく、その時点でご返済額を見直します。

- ④ 固定金利適用期間中のご返済額は変わりません。
- (2) 元金均等返済方式
 - ① 毎月一定額の返済元金にお利息を上乗せした金額をご返済いただく方式です。
 - ② ご融資金利が変動金利の場合、金利変動により毎月のお利息は変わります。
 - ③ ご融資金利を変更した場合(「変動金利から固定金利」、「固定金利 (期間終了後)から変動金利」および「固定金利(期間終了後)から 再度固定金利」)には、新たなご融資金利に基づき毎月のお利息を計 算します。

6 か月毎の増額返済を併用した場合、6 か月毎増額返済分に係るお利息は、毎月返済分に係るお利息とともに、前月ご返済日の翌日以降の 1 か月分のお利息を、毎月ご返済日にお支払いただきます。

	(3) 繰上返済手数料					
	① 店頭で繰上返済をお申込みの場合					
	以下の手数料をお支払いただきます。 (消費税等込)					
	繰上返済手数料	固定金利期間中	一部繰上返済手数料	22,000円		
			全額繰上返済手数料	44,000円(※)		
		変動金利期間中	一部繰上返済手数料	11,000円		
			全額繰上返済手数料	33,000円(※)		
	※他の金融機関へのお借り換えに伴う全額繰上返済の場合、一律					
	55,000円(消費税等込)となります。					
	② 山梨中銀ダイレクトにより一部繰上返済をお申込みの場合					
	一部繰上返済手数料は、「無料」です。					
	(4) 住宅ローン条件変更手数料 ご返済方法を変更する場合、「住宅ローン条件変更手数料」として、 11,000円(消費税等込)をお支払いいただきます。					
10. 担 保	(1) ご融資	(1) ご融資対象物件(ご融資対象建物の敷地を含みます)に、当行を抵当				
	権者とする原則第1順位の抵当権を設定していただきます。					
	(2) 担保となる建物には、火災保険を付保していただきます。保険金額な					
	どの条件については窓口までお問い合わせください。					
	※ 担保設定費用は、別途ご負担いただきます。					
11. 保 証 人	当行および保証会社(全国保証㈱)所定の審査により、別に保証人をお 願いする場合があります。					
12. 団体信用生命保険	原則として、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。					
	「団体信用生命保険」の保険料は当行が負担いたします。					
	なお、健康状態や年齢、お借入金額などにより、ご加入いただけない場合					
	がございますのでご了承ください。					
	<保険金の種類> 「一般団体信用生命保険」					
	(1) 死亡保険金					
	(2) 高度障害保険金 ※ 団体信用生命保険につきましては、年齢等の加入資格や保険金の支					
			にお問い合わせください			
13. 取扱手数料·	お借入れ形態により異なる取扱いとなります。					
保証料	【保証料型の場合】					
17 HL 17	・事務手数料は不要です。					
	不動産	担保取扱手数料44	, 000円(税込)をお支持	Aいいただきます。		
	• 保証料	は所定の保証料を	お支払いいただきます。			
	お支払いいただく保証料は、ご融資金利に含みます。					
	【手数料型の場合】					
	・事務手数料はご融資金額×2.2%(税込)をお支払いいただきます					
	(不動産担保取扱手数料分を含みます)。					
	・保証料は不要です。					

14. 電子契約手数料	山梨中銀電子契約サービスをご利用してご契約手続きを行う場合、以下の			
	手数料をお支払いいただきます。			
	(消費税等込)			
	1 契約あたりの契約金額	電子契約手数料		
	1,000万円超の場合	11,000円		
	500万円超1,000万円以下	5,500円		
	100万円超500万円以下	1,100円		
	100万円以下	無手数料		
15. そ の 他	をさせていただきます。 審査の結果、ご希望にそえない場合い。 (2) ご契約がお取引店(お取引希望店)	審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。 2) ご契約がお取引店(お取引希望店)でお取扱できない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただくことがございますのでご了承くださ		